

特殊詐欺

警報

発令中

オレだけど…
会社の通帳が入ったカバン
をなくした。
今日中にお金が必要。



今年に入り全道各地で詐欺被害が連続発生しています。北海道警察では、被害の急増を受け、6月1日に「特殊詐欺警報」を発令しました。町内でも5月に架空請求による詐欺事件が発生しました。詐欺被害を未然に防ぐには、詐欺について知ることが重要です。

三つの代表的な振り込め詐欺の手口や被害にあわないための対策を紹介します。

Case1

オレオレ詐欺

息子や孫、警察官などを装って電話し、トラブル解決名目で現金をだまし取ります。「電話番号が変わった」と言っただけで、電話を掛けてくることが多い詐欺です。（息子や孫の電話番号ではないので嘘をつきます）

実際の手口

- 友人の保証人になったが、友人が逃げてしまい自分が借金を返さなければならなくなった。
- 会社の通帳や小切手が入ったカバンをなくした。取引で今日お金が必要。
- 女性を妊娠させて示談金が必要。

ポイント!

すぐにお金が必要な状況を装い、現金をレターパックや宅配便などで送らせたり、口座に振り込ませたりします。

Case2

架空請求詐欺

郵便、インターネットなどを利用して、未払い料金があるなどと架空の話をお口実に請求し、現金を預金口座に振り込ませるなどの方法によりだまし取る詐欺です。

実際の手口

- 「サイトの未納料金があります」と携帯電話のメールに送られてきたり、「民事訴訟裁判通知」などとハガキが送られてくる。
- 電話で「債券に関する特別な枠が当たったので名義を貸して欲しい」などと連絡があった後、「名義貸しがばれたらトラブルになりお金が必要になった」

ポイント!

架空の話に基づきお金をだまし取ります。町内で発生した詐欺事件も大手通販サイトをかたり、未払い金を電子マネーで請求をするものでした。

Case3

還付金詐欺

税務署などをかたり、税金の還付などに必要な手続きと偽って被害者にATMを操作させてだまし取る詐欺です。

実際の手口

- 「〇〇税務署です。税金の還付があります。」や「〇〇役場です。医療費の還付があります」と電話で話し、「携帯電話を持って、ATMまで行ってください」と被害者をATM前まで誘導し、犯人がATM機の操作を指示し、被害者が知らないうちに振込手続きをさせて現金をだまし取ります。

他にも「口ト6の当選情報がある」と偽った詐欺や融資の前に保証金を振り込ませる「融資保証金詐欺」、過去に詐欺被害に遭った人に「被害回復するので手数料を支払って」といった詐欺など手口は多様化しています。